

発議第 2 号

平成 29 年 3 月 17 日

幕別町議会議長 芳 滝 仁 様

提出者 幕別町議会議員 東口 隆弘

賛成者 幕別町議会議員 藤谷 謹至

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の維持・継続を求め  
る意見書

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条の規定により提出します。

後期高齢者医療制度の保険料軽減特例措置の維持・継続を求め  
る意見書

後期高齢者医療制度については、従来の老人保健制度、退職者医療制度を廃止したうえで、2008年度に創設されました。

制度施行にあたっては、被保険者の負担軽減の観点から、世帯所得に応じた保険料の軽減特例措置が設けられ、保険料の均等割については9割まで、所得割については5割軽減することとし、国の毎年度の予算措置が講じられてきました。2015年度における特例軽減措置の対象者は、全国で所得割の5割軽減で153万人、均等割の軽減で317万人、8.5割軽減で274万人、被扶養者だった人の9割軽減で171万人となっています。北海道では、均等割で合わせて38万7千人、所得割軽減で7万3千人となっています。

こうした状況の中、国においては、2015年1月の社会保障制度改革推進本部が決定した「医療保険制度改革骨子」において、後期高齢者医療制度の軽減特例措置については、段階的に縮小することとされました。

この制度が廃止されれば、加入者の保険料が10倍近くになる試算も出されており、甚大な影響が及びます。高齢者の現状は最大の収入源である年金の引き下げや生活必需品の値上がりにより生活環境は悪化しており、廃止によってさらに困難に追い込まれることが懸念されます。

よって、国においては、後期高齢者医療制度の特例措置の軽減・継続をはかるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により提出します。

平成29年3月17日

北海道中川郡幕別町議会

【提出先】

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、財務大臣、  
総務大臣、厚生労働大臣、社会保障・税一体改革担当大臣